

月刊

クロースアップ

2019

1

NO.186

2018.12.14発行

しもすわ

中山道と甲州街道が出会う 大社といで湯の宿場まち



下諏訪町
町制施行125周年



移動販売車

やしマルシェ

運行中です

CONTENTS (内容)

年頭のあいさつ	2
移動販売車「やしマルシェ」の運行が始まっています	3
「確定申告」「還付申告」の受付が始まります	4
平成30年度中学生の「税に関する作文・標語」 コンクール入選作品を紹介します ほか	6
平成31年3月1日から住民票などの各種証明書が コンビニで取得できるようになります	7
年末年始業務案内 ほか	8
しもすわフォトストーリー	9
生涯学習	10
インフォメーション	16

平成最後の新年を迎えて

広報

No.670

小さくてもきまぐれで 光る美しいまち

町 下 諏 訪 町 行 業 振 興 課 編 集 総 務 課 情 報 防 災 係

〒393-8501
長野県諏訪郡下諏訪町4613-8
☎ 0266-27-1111
FAX 0266-28-1070
下諏訪町ホームページアドレス
<http://www.town.shimosuwa.lg.jp>
E-mail=jyoho@town.shimosuwa.lg.jp

新年あけましておめでとうございます。2019年の新しい年を迎え、町民の皆様には、希望に満ちた輝かしい新春を健やかに迎えたいと心からお慶び申し上げます。また、日頃より町政の運営に温かいご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

昨年、下諏訪町は町制施行125周年という大きな節目を迎え、この喜びを町民の皆様とともに分かち合い、これを機に夢と希望にあふれる未来に向けた新たなスタートを切ったところでもあります。伝統ある下諏訪町の舵取りをお預かりして、早いもので四期目も半ばとなり、新年を迎え決意を新たに町政運営に臨む所存でございます。

昨今の我が国の経済状況は、「景気は緩やかに回復している」としているものの、通商問題の動向や海外経済の不確実性、金融資本市場の変動の影響など、先行きは不透明な状況にあり、相次ぐ自然災害が与える国内経済への影響には、十分留意する必要があります。また、10月に控えている消費税率の引上げは、町の財政にとりましても少なからず影響が生じるものと予想されることから、国の動向には十分注視していく必要があると考えております。あらゆる状況に対して、一層アンテナを高くし、住民に寄り添った行政サービスの実現、効果的かつ効果的な行政運営に日々心がけてまいります。

さて、町の現状やこれからの取り組みなどにつきまして、触れさせていただきたいと思っております。

近年、我々の想定をはるかに超える地震、豪雨や台風などの自然災害が頻発する中にある。昨年当町には、「防災ネットワーク」もすわ」が組織されました。100人を超える防災士の皆様による精力的な活動は、大変

頼もしく、各地域における防災リーダーとして大きな期待を寄せられているところでもあります。また、「防災意識日本一の町」を目指す当町では、ここで「下諏訪町防災・減災まちづくり条例」を制定いたしました。防災力強化の一環として、防災行政無線のデジタル化更新事業を新年度においても着実に進め、家庭用災害備蓄品の拡充など、災害に強いまちづくりの実現に向けた取り組みを全力で推進する決意でございます。

健康スポーツゾーン構想の最終事業である新艇庫の建設及び錬成の家の改修につきましては、町民の皆様が、いつまでも健康でいきいきと暮らし続けられる町を目指し、「健康スポーツ都市宣言」を掲げさせていただく中、国や県の力もお借りしながら、防災機能を有した新たな諏訪湖活用の拠点施設として、2020東京オリンピック・パラリンピックの事前合宿に合わせて整備を進めてまいります。

昨年の夏は、自然災害と言っても過言ではないほどの記録的な猛暑に見舞われました。短いと言われる信州の夏も都会並みの酷暑であつたため、子どもたちへの健康被害、環境変化が大変危惧されたところでもあります。このような異常気象を考慮し、園児、児童、生徒の安全と健康を守るため、普通教室をはじめとする全教室へ、順次エアコンの設置をさせていただき予定としており、より一層の教育環境の改善を図ってまいります。

一昨年、国から購入いたしました旧労災リハビリテーションは、「ホシスメラ」と命名し、移住定住促進のため、起業創業支援施設と結婚新生活支援施設としてリノベーションされ、夢を抱いた若い居住者の入居が進んでおり、新たな地域の担い手として地域との交流が期待されております。

工業振興の核である「ものづくり支援センター」では、町の工業支援の拠点として、町内企業の新規受注の獲得、販路拡大のため、マッチング業務や共同出展事業にも力を入れてまいります。

商工会議所との連携により、各種セミナーや講演会などを積極的に開催し、町内企業の技術力に更なる磨きをかけ、ホームページなどを活用し、卓越した技術とものづくりの魅力を発信してまいります。

農業振興では、安心・安全な食材の提供、食育の推進など、町の農業を盛り立てていくことが大切であると強く感じております。イオンステーションパーク店、町内のコンビニにおける農産物の委託販売を継続的に行い、農地の利用促進、小学校への食農教育の取り組みなど、引き続き農業の持続的な振興に取り組んでまいります。

観光面におきまして、八島高原の公衆トイレは、平成4年度に改修して以来26年が経過し、経年劣化により清潔感が損なわれている現状にあります。利用状況や環境への影響を考慮する中で、八島高原に訪れた皆様に気持ちよくご利用いただけるトイレに改修してまいります。

順調に整備が進んでまいりました赤砂崎公園は、平成29年度に左岸区域の供用を開始し、昨年は、大相撲諏訪湖場所が開催されるなど活用されております。本年は、右岸区域に遊具、駐車場、広場など、仕上げる整備を実施し、計画を1年短縮し、平成32年度には公園全体の供用開始を目指してまいります。



青木 悟

下諏訪町長

結びに、本年が町民の皆様お一人おひとりにとって、そして町政にとりましても爽やかな年、意義ある年となりますようご祈念申し上げます。年頭の挨拶といたします。

を伴うため、相應の期間を要することになり、地元の方々をはじめ多くの皆様にご迷惑をおかけしておりますが、安全第一に工事を進め、最終的には町道御田町線の、道路美装化工事と併せまして、平成31年度中の完成を予定しております。

平成最後の新年を迎え、今年も改元による新年号が制定されることとなります。「まちづくりはひとづくり」を念頭に、下諏訪町を愛する町民の皆様とともに、それぞれの地域の特性を踏まえ、下諏訪町の潜在的な力を引き出し、地域の「宝」を活かした、住民主体のまちづくりを推進してまいります。更には大きな目標である、「住民満足度100%の実現」を目指し、町民の皆様と手を携え、下諏訪町に住んでいることに誇りが持てるまちづくりに邁進してまいります所存でございます。

移動販売が始まっています!



町では、スーパーなどの小売店舗から比較的離れた場所に位置する、第1区の山あいの地区、第6区、第9区を対象に10月29日から移動販売車「やしマルシェ」の本格運行を開始しています。

移動販売車「やしマルシェ」は、イオンリテール株式会社への業務委託により、町内の13か所を週2回のペースで巡回しています。

5月・6月で実施したテスト販売から比べて、日用品などの取扱商品数を約100品目以上多い約490品目に、また生鮮食品を求める方が多かったため、車両搭載の冷蔵庫を270リットル大きい800リットルにし、本格運用をしています。販売車にない商品で必要な物があればご要望をお伺いし、可能な商品であればお持ちできますので、お気軽にご利用ください。

【販売場所と販売開始時間】

時間	月曜日	時間	火曜日	時間	水曜日
10:00	星が丘公会所南	10:00	6分団屯所前	—	—
10:30	ホシスメバ	10:30	所沢公園	—	—
11:00	社中学校前	11:00	下屋敷	—	—
13:50	星が丘上バス停	13:50	町屋敷公会所	13:50	星が丘上バス停
14:20	山の神	14:20	町屋敷遊園地横	14:20	長坂
14:50	樋橋	—	—	14:45	千松

時間	木曜日	時間	金曜日
10:00	星が丘公会所南	10:00	6分団屯所前
10:30	ホシスメバ	10:30	所沢公園
11:00	社中学校前	11:00	町屋敷公会所
13:50	樋橋	13:50	町屋敷遊園地横
14:25	下屋敷	14:20	長坂
14:55	山の神	14:50	千松

年末年始休業のお知らせ

移動販売車「やしマルシェ」は、【12月29日(土)から1月6日(日)まで】をお休みとさせていただきます。皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

御用聞き

お気軽に
お申し付けください。

約490品目

品数を増やして
運行しています。

車両にはかわいいイラストが★



皆様ぜひご利用ください。お待ちしております。

■問い合わせ 下諏訪町 住民環境課 生活環境係 電話27-1111 (内線141)



所得税の「確定申告」は2月18日(月)から、 「還付申告」は2月14日(木)から始まります

平成30年分の所得税の確定申告相談及び申告書の受付期間は、平成31年2月18日(月)から3月15日(金)までです。

下諏訪町税務課では2月14日(木)と15日(金)の2日間、還付申告の方のみを対象に申告相談を行い、2月18日(月)から3月15日(金)は、所得税の確定申告及び住民税申告(町民税・県民税申告)の申告相談を行います。会場は町庁舎4階の講堂です。

確定申告書・手引き等は、1月下旬から町庁舎2階の特設コーナーに用意いたしますのでご自由にお持ちください。

申告書にはマイナンバーの記載と本人確認書類のコピーの添付が必要です

社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)の導入に伴い、所得税の確定申告書及び住民税申告書にマイナンバーの記載が必要となっています。

申告書を提出していただく際には以下の書類のコピーをお持ちください。

- マイナンバーカード(顔写真付き)をお持ちの方 … 表面と裏面のコピーをお持ちください。
- マイナンバーカード(顔写真付き)をお持ちでない方… 以下の①と②のコピーをお持ちください。
 - ①番号確認書類(マイナンバー通知カード、またはマイナンバーを記載した住民票し)
 - ②身元確認書類(運転免許証、パスポート、身体障害者手帳、在留カード、医療保険の被保険者証等のいずれか1つ)

※マイナンバーカードの申請については7ページをご覧ください。



確定申告をすれば所得税が戻る方(還付申告)

次のいずれかに当てはまる方は、還付申告により所得税が還付される場合があります。

- 病やけがなどで支払った医療費が一定額以上あり、医療費控除を受ける方
- 医療費控除の特例(セルフメディケーション税制)を受ける方
- 年の途中で退職し、就職しなかった方で、給与所得について年末調整を受けていない方
- 住宅を新築や購入・増改築して、住宅借入金等特別控除を受ける方
 - ※新築・購入・増改築されて1年目の方は町で受け付けることができません。税務署でのご相談となります。
- 社会保険料控除、生命保険料控除、寄附金控除、その他控除を受けることができる場合など

公的年金等受給者の方へ

公的年金等の収入金額が400万円以下であり、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下の方は、所得税の確定申告が不要となりますが、公的年金等の源泉徴収票に記載されている控除のほかに以下のような控除のある方は、確定申告または住民税申告により、所得税が還付されたり、来年度の住民税が減額される場合があります。詳しくは税務課町民税係までお問い合わせください。

【確定申告または住民税申告で追加することのできる控除の例】

医療費控除	所得金額により、医療費が10万円以下でも控除の対象となる場合があります。
社会保険料控除	口座振替や納付書によってご納付いただいた介護保険料・後期高齢者医療保険料等の控除を適用するには、申告が必要です。
生命保険料控除 地震保険料控除	生命保険料や地震保険料についての控除を適用するには、申告が必要です。
配偶者控除・配偶者特別控除・障害者控除・寡婦(寡夫)控除・扶養控除	公的年金等の源泉徴収票に扶養控除等がすべて記載されているかご確認ください。源泉徴収票に記載されていない控除を適用するには申告が必要です。

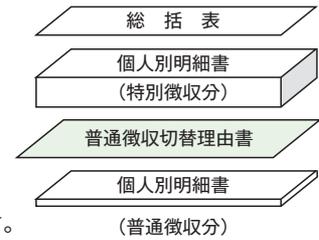
公的年金等の源泉徴収票は1月中旬頃に年金の支払者(日本年金機構等)から送付されます。お手元に届きましたら必ず内容をご確認ください。

事業所のみなさまへのお願い

●給与支払報告書の提出について

- ・提出期限 平成31年1月31日（木）
- ・提出書類 ①総括表
②給与支払報告書（個人別明細書）
③普通徴収切替理由書
（普通徴収とする方がいない場合は不要）※町HPに様式があります。

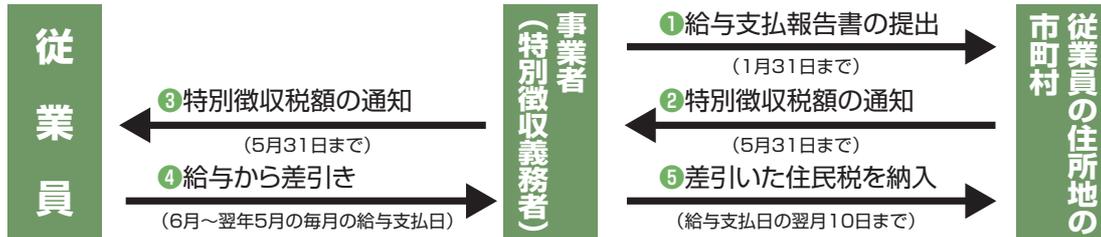
この順番で綴ってください。



●平成30年度より個人住民税の特別徴収の一斉指定を実施しております。

従業員の個人住民税は、所得税の源泉徴収義務のある事業者が、個人住民税の特別徴収義務者として毎月従業員（前年中に給与の支払を受け、かつ、当該年度の初日において給与の支払を受けている全ての者）に支払う給与から差引き、従業員に代わって納入いただくことが原則となっています。（個人住民税の特別徴収）

特別徴収の仕組



なお、以下の理由に該当する場合は、当面、例外として特別徴収を行わないことができます。この場合、給与支払報告書の提出時に【普通徴収切替理由書】を提出していただくとともに、給与支払報告書（個人別明細書）の「摘要欄」に該当理由の符合（普A～普F下表参照）を記入し、該当者をお知らせください。

※eLTAXで給与支払報告書を提出する場合は「普通徴収」欄にチェックを入力した上で、該当する符合（普Aなど）を「摘要欄」に記入してください。eLTAXの方は「普通徴収切替理由書」の提出は不要です。

符号	普通徴収切替理由
普A	総受給者数が2人以下 (受給者総人員から、下記「普B」～「普F」に該当する受給者(他市町村分を含む)を差引いた人数)
普B	他の事業所で特別徴収(例:乙欄適用者)
普C	給与が少なく税額が引けない(例:年間の給与支給額が93万円以下)
普D	給与の支払が不定期(例:給与の支払が毎月でない)
普E	事業専従者(個人事業主のみ対象)
普F	退職者、退職予定者(5月末日まで)及び休職者

- 普通徴収とする場合は、個人別明細書の摘要欄に該当する符号（普A、普Bなど）を記入してください。
- 普通徴収切替理由書の提出がない場合、原則どおり、特別徴収対象者となります。
- 符号「普F」欄の休職者とは、休職により4月1日現在で給与の支払を受けていない場合に限りです。

配偶者控除・配偶者特別控除を適用できる基準が変わりました

平成31年度住民税（今回の町民税・県民税申告）から、配偶者控除・配偶者特別控除を適用できる所得の範囲が変更となりました。配偶者特別控除の対象となる配偶者の合計所得金額の上限が引き上げられたほか、申告者本人の合計所得金額に応じて控除額が段階的に変わることとなりました。なお、本人の合計所得金額が1,000万円を超える方は配偶者控除・配偶者特別控除の適用ができませんのでご注意ください。

		本人の合計所得金額		
		900万円以下	900万円超 950万円以下	950万円超 1,000万円以下
配偶者の合計所得金額				
配偶者控除	38万円以下(老人配偶者)	33万円(38万円)	22万円(26万円)	11万円(13万円)
配偶者特別控除	38万円超90万円以下	33万円	22万円	11万円
	90万円超123万円以下※	31万円～3万円※	21万円～2万円※	11万円～1万円※
	123万円超	適用なし	適用なし	適用なし

※配偶者の合計所得金額により段階的に控除額が変わります。

■問い合わせ 下諏訪町 税務課 町民税係 電話27-1111（内線231・232・233）

平成30年度中学生の「税に関する作文・標語」コンクール入選作品を紹介します

下諏訪町、諏訪税務署、諏訪納税貯蓄組合連合会、諏訪間税会では、租税教育の一環として、中学生を対象に平成30年度「税に関する作文・標語」を募集しました。諏訪納税貯蓄組合連合会長賞をはじめ、各賞に入選された皆さんの作品を紹介します。

【作文の部】（応募数134点）

○諏訪納税貯蓄組合連合会長賞

- 下中3年 片山 かるら 『税の大切さ』
 社中2年 守屋 由里香 『私が感じたこと』

○町長賞

- 下中3年 西村 笑和 『未来のために』
 下中3年 田中 健介 『これからの税金』
 下中3年 小口 裕大 『税金から知る』

私達に必要な力とは

- 下中3年 通崎 夏帆 『税から見える日本の未来』
 社中2年 三浦 悠生 『税金の重要性』
 社中2年 松尾 悠登 『税金の大切さ』

【標語の部】（応募数212点）

○諏訪税務署長賞 下中3年 大和 龍生 『この町を みんなでつくろう 税金で』

○諏訪間税会長賞 社中3年 小林 飛翔 『税金で 下諏訪町を ささえよう』

○町長賞 下中3年 関 りお 『税金は 今と未来を つなぐ道』

下中3年 網野 陽香 『税金を 納めて笑顔の まちづくり』

下中3年 小坂 怜 『ありがとう 税のおかげで 今がある』

社中3年 伊藤 葵 『つなげよう その税金を 未来へと』

社中3年 美齊津葉生 『下諏訪の 未来へかかる 税の橋』

社中3年 長田 健汰 『税金は めだたないけど 力もち』

■問い合わせ 下諏訪町 税務課 町民税係 電話27-1111（内線231）



諏訪税務署から確定申告のご案内

所得税・個人消費税・贈与税の確定申告会場を次のとおり開設します。なお、確定申告会場の開設期間前は、相談スペースが限られており、長時間お待ちいただく場合があります。

◇会場 諏訪税務署 1階事務室

※駐車場が狭いため、空いていない場合は臨時駐車場(清水町野球場)をご利用ください。

◇期間 平成31年2月18日(月) から3月15日(金) まで(土・日・祝日を除く。)

※平成31年2月15日(金) までは、確定申告会場は開設していません。

◇時間 相談受付：午前8時30分から午後4時まで(提出は午後5時まで)

相談開始：午前9時から

※申告書の作成には時間を要しますので、お早めにお越しください。なお、相談内容が複雑な場合は、午後3時頃までにお越しください。相談が午後5時を過ぎてしまう場合は、再度別日にお越しいただく場合があります。

※確定申告会場は大変混雑するため、長時間お待ちいただく場合や受付を早めに締切りさせていただきます。

○国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」をご利用いただくと自宅等で確定申告書が作成できます。e-Taxで送信・書面で印刷して送付のいずれかでご提出ください。

○「ID・パスワード方式の届出完了通知」をお持ちの方は、平成31年1月から、「確定申告書等作成コーナー」で確定申告書を作成する際、IDとパスワードを入力すればe-Taxで申告することができます。ぜひご利用ください。

○「確定申告書等作成コーナー」の操作や確定申告に関するご質問・ご相談は、国税庁ホームページで検索・電話にてお問い合わせください。

■確定申告などに関する問い合わせ

国税庁ホームページ「確定申告特集」をご覧ください。

■e-Tax・作成コーナーの操作などに関する問い合わせ

e-Tax・作成コーナーヘルプデスク 電話0570-01-5901

【受付】月曜～金曜(祝日等及び12月29日～1月3日を除きます。)

■この記事に関する問い合わせ 諏訪税務署 電話52-1390



平成31年3月1日から 住民票などの各種証明書が コンビニで取得できるようになります!

コンビニ交付には
マイナンバーカードが
必要です

コンビニ交付サービス開始に伴い

マイナンバーPRキャラクター
マイナちゃん



① 諏訪広域相互証明交付サービスは終了します

コンビニ交付サービスは平成31年3月1日から諏訪6市町村で開始されます。
現在行っている諏訪6市町村の窓口で他市町村の証明書を交付するサービスは平成31年3月末日で終了します。

サービス終了後は、**住所地・本籍地の市町村窓口へ直接行っていただくか、コンビニ交付サービスをご利用ください**

② 火曜日・木曜日の証明発行延長窓口は終了します

コンビニ交付サービス開始により発行場所・サービス提供時間が大幅に拡大されるため、現在行っている時間外サービスのうち、火・木曜日の証明発行延長窓口は、平成31年3月末日で終了します。

第2日曜日・第4日曜日の証明書交付等休日窓口は引き続き開設します

証明書の交付のほか、マイナンバーカードの交付・印鑑登録もできますので、平日の開庁時間に来庁できない方にもご利用いただけます。

開設日：毎月第2日曜日及び第4日曜日 開設時間：午前10時～午後1時 場所：町庁舎1階

マイナンバーカード(個人番号カード)についてのご案内

申請から交付まで1ヶ月程度かかりますので、ご希望の方は早めの申請手続きをお願いします。
町庁舎1階の「マイナンバー相談窓口」でもマイナンバーカード申請手続きのお手伝いをしています。
詳しくは、住民環境課総合窓口係 まで お問い合わせください。



マイナンバーカードの
申請は



〈郵送で〉



〈パソコンで〉



〈スマホで〉



〈証明写真機で〉

※機器の対応をご確認ください。

マイナンバーカードは、1枚でマイナンバーの確認と身元確認が同時にできます

マイナンバーを提供する際は、
マイナンバーと本人確認書類が必要です
マイナンバーカードを持っている場合



1枚でマイナンバー
確認と身元確認が行
えます。

通知カードの場合



+

本人確認書類
(運転免許証など)

通知カードのほかに本人確認書類が必要です。

マイナンバーは、例えばこんな場面で使います
(マイナンバーの利用は、法令で定められた範囲に
限定されています。)

資産運用の
手続きで銀行や
証券会社へ

アルバイトを
始めるときに
バイト先へ

税金の申告で
税務署や
市区町村へ



確定申告については4～5ページをご覧ください。

■問い合わせ 下諏訪町 住民環境課 総合窓口係 電話27-1111 (内線131・135)

学生寮「長善館」平成31年度入館生募集

●応募資格（募集人員15名）

長野県内に在住または県内の高校に在学あるいは卒業し、平成31年4月に東京都内・近郊に所在する4・6年制大学へ進学予定の男子学生で、館の自治活動・行事に積極的に参加できること。

●必要書類

- 入館申込書兼身上書（指定用紙に自筆記入。用紙は下記HPからダウンロード可）
 - 証明写真2枚（3ヶ月以内に撮影したもの。サイズ4cm×3cm）
 - 出身高校が発行する調査書
- ※上記書類に選考手数料1,000円（郵便為替か切手のいずれか）を添えて、希望する面接選考日の5日前までに下記へ郵送または窓口へ提出してください。

●面接選考日時及び会場

- 【長野会場】平成31年1月19日（土） 会場：長野市『長野県教育会館』
 【諏訪会場】平成31年1月25日（金）／2月15日（金）／3月1日（金）
 会場：諏訪市『諏訪教育会館』
 【東京会場】平成31年3月10日（日） 会場：東京都調布市『長善館』
 いずれの日程も午後1時～



■応募書類提出・問い合わせ

【長野及び諏訪会場希望者】

〒393-0013 下諏訪町3862-1 諏訪郷友会 諏訪事務局（小口）TEL/FAX 0266-27-0625

【東京会場希望者】

〒182-0003 調布市若葉町1-43-1 諏訪郷友会事務局（武井）TEL/FAX 03-3300-7988

◎募集詳細・提出書類ダウンロードは長善館ホームページまで。

<http://www.suwakyouyuukai.org/chouzenkan/> → [長善館](#) で検索してください。

年末年始業務案内 ご協力をお願いします

■ をかけてある日は、業務をお休みします。

施設名称等	12月				1月			
	28日	29日	30日	31日	1日	2日	3日	4日
	(金)	(土)	(日)	(月)	(火)	(水)	(木)	(金)
役場 ☎27-1111								
保健センター ☎27-8384								
子育てふれあいセンターぽけっと ☎27-5244								
下諏訪総合文化センター ☎28-0018								
公民館／勤労青少年ホーム ☎28-0002								
体育館 ☎27-1455								
図書館 ☎27-5555								
諏訪湖博物館赤彦記念館 ☎27-1627								
ゆたん歩 ^o ☎26-2626				※17時閉館				
おんばしら館 よいさ ☎26-0413								
しもすわ今昔館 おいでや ☎27-0001					※1/1～1/3は、 営業時間10:00～15:00			
協働サポートセンター ☎27-1111								
老人福祉センター ☎28-2253								
社会福祉協議会（地域包括支援センター） ☎26-3377					※ただし、緊急の場合は電話対応します。			
湖北火葬場【湖風苑】 ☎22-2014								

しもすわフォトストーリー まちの話題を写真でご紹介します。



9/14 (金) いつまでも愛される施設に ハイム天白開所30周年

下諏訪町特別養護老人ホームハイム天白で、開所30周年を祝う式典が行われ利用者及び関係者で節目を祝いました。

これまで長年天白でボランティア活動してくださっている、県理容生活衛生同業組合、大成堂、下諏訪童謡・唱歌をうたう会、習字・水墨画クラブの方々に感謝状が贈られました。

また国道142号線沿いの看板改修を行い除幕式も行われ、利用者の代表の方が「3・2・1」の掛け声とともに披露しました。

9/15・16 (土・日) 第28回全国市町村交流レガッタ大津大会 「チーム下諏訪」が女子総合優勝を獲得

滋賀県の琵琶湖漕艇場で第28回全国市町村交流レガッタ大津大会が開催され、下諏訪町からは昨年の下諏訪レガッタで優秀な成績を残した7クルーが「チーム下諏訪」として出場し、熱戦を繰り広げました。

「チーム下諏訪」は熟年女子の部「諏訪娘マミーズ」の優勝を筆頭に優秀な成績を収め、女子総合優勝を果たしました。

また、レースや式典を通じ他市町村の選手との交流の輪を深めることができました。



9/22 (土) 町制施行125周年記念事業 ふるさとワクワク劇場

町制施行125周年記念事業の「ふるさとワクワク劇場」が文化センターで開催されました。

2部構成で、第1部では、オール阪神・巨人さんやものまね芸人のホリさんなどの人気のお笑い芸人らが登場し、来場した約500人の観客を楽しませました。

第2部ではオーディションで出演が決まった町内外の一般の方が吉本新喜劇のメンバーと共演し、見事な「コケ芸」などを披露し会場を大いに盛り上げました。

9/30 (日) 消防ふれあいひろば 体験を通して消防の大切さを

今年で6回目になる消防ふれあいひろばが、当初あすなろ公園で開催予定でしたが、台風24号の接近に伴い一部を消防庁舎に移して行われました。

水消火器を体験したり、車両を見学し実際に試乗したり、様々な体験を通して楽しみながら消防の大切さなどを学びました。

また同日、諏訪広域消防に導入された新しいはしご車の搭乗体験も行われました。



私たち教育委員は、一年を通じて様々な行事で学校や保育園を訪れます。子どもさんたちには「よく知らないけどいつも学校に来るおばちゃん」と思われているかも知れません。私は『教育』を学んだ人間ではありませんので、基本は常に母親目線です。現役の保護者のときはわが子の様子ばかり気になり、ハラハラドキドキだったのですが、保護者を卒業し、大勢の子どもさんたちを客観的に見守る多くの機会をいただける今は、足取り軽く、わくわくして学校に向かいます。



子どもたちからの贈りもの

教育委員 関 眞知子

一年に数回の参観日は、早い時間に教室をまわらせていただくことが多く、普段の授業の様子や、イベントに向けての練習の場面を参観できます。ドアの開く音に敏感に反応し、私たちの姿を見てニコッとする子、机の上を覗かれることを意識して目をそらす子、授業に集中して気づかない子：飾らない自然な姿です。もちろん中学生ともなれば、授業の邪魔にならないよう、私たちはそうつと出入りし、ひっそり存在します。子どもさんたちの様子や教室の中を興味深く観察しながら、時には授業

内容に関心を持ち聞き入ってしまふ：楽しいひとときです。また、音楽会や運動会、文化祭などの大きな発表の場にも参列させていただいています。何度も何度も調整を重ねながら練習し、作りあげた作品の発表の場は緊張感に包まれています。一人一人の子どもさんたちの顔からは自信が見え隠れして頼もしい限りです。体育館やホールに響く歌声、校庭で多くの歓声を巻き起こす競技や発表。練習の成果を本番に出すというレベルではなく、本番だからこそできる表現に、言葉にならないくらい感動します。

それと似た感動は卒業式でもありました。子どもたちが、保護者にするお辞儀です。一連の動作のひとつコマですが、子どもさんたちはとてもきれいに深く頭を下げます。そこには言葉は何もないのに、感謝の気持ちが伝わって来るのです。心のこもったお辞儀には、こみ上げてくるものがありました。恐らく自身そんなお辞儀をしたことはなかったと思います。

私の任期も一年を切りました。教育委員として残された時間はわずかですが、子どもさんたちを見守るおばちゃんの一人として、学校を含めたいろいろな発表の場に足を運びたいと思います。本番だからこそできる表現の素晴らしさを感じに。



生涯学習

No.536

かおり高い 文化のまち

発行 下諏訪町教育委員会
編集 生涯学習
編集委員会

〒393-8501
長野県諏訪郡下諏訪町4611-40
(下諏訪総合文化センター内)
☎0266-27-1111(内線718)
FAX 0266-28-0131
E-mail=syougai@town.
shimosuwa.lg.jp

P T A 活動と地域の繋がり



下諏訪北小学校 P T A 会長

大槻 三男

昨年の冬に下諏訪北小学校 P T A 会長を引き受けることになりましたが、恥ずかしながら今まで、学校のことは妻に任せてばかりで、年に2〜3回しか学校に行かない、P T A のこともよくわかっていない自分のところに・・・色々と悩みながらも、周りの方々の力強いお言葉をいただき引き受ける覚悟を決めました。

慌ただしく P T A 活動がスタートする中、活動基本方針を「子どもは地域の宝！学校・家庭・地域で連携する「チーム北小 P T A 」としました。北小は、2020年に開校五十周年

を迎えますが、昔も今もそしてこれからも、地域との繋がり（つなぎ）はなくてはならないものだと考えたいからです。

9月開催の「ふれあい講座」、10月開催の「北小バザー」など、地域の方々のご協力をいただいた事業の内ここでは、2020年の五十周年に向けて10月に開催した北小バザー&フリーマーケットについて触れさせていただきます。北小バザーでは、地域の方々のご協力のもと、畑で野菜を作って提供していただきました。収穫は子どもたちが行い、貴重な経験をさせてもらい、北小を思う地域の方々の気持ち



地域の方を講師に、ふれあい講座

が伝わってきました。当日は、子どもたちも張り切って「いらっしやいませ〜」と大きな声で呼びかけていました。私は、このバザーで、地域の方々、保護者が学校に来て、P T A 役員や先生方、そして子どもたちとふれあうことができたことに大変意味があったのではと感じています。

地域で子どもを育てる〴〵そんな話を何年前かに聞いたことを思い出しましたが、当時はまだその状況に置かれていなかったせいか、よくわからずに聞いていたことを覚えています。今、

P T A 活動を通じその意味が少しずつ分かってきたような気がしています。今年も、平成から新年号に変わりますが、地域の方々も子どもたちを思う気持ちは変わりません。私も、できる限り、学校行事や地域の行事に参加し、地域の宝である子どもたちとふれあい、一緒に成長していけることを目標に掲げたいと思います。



いただいた野菜を販売。北小バザー

❖ 成人を迎えての決意 ❖

二十歳



東町中 吉田 賢汰けんた

光陰矢のごとし——これまでの人生は飛び立つ矢の如く一瞬で過ぎ去ってしまったことを痛感する。

めでたく成人となった。今まで計り知れないくらい大きな愛で自分を育ててくれた自慢の家族、ともに高め合いバカしてくれた友だち、僕の殻を破ってくれた先生、大好きな自然と町並みであふれている下諏訪町。そんな恵まれた環境の中で人生を送れたことに心から感謝する。

現在、僕は山梨県で理学療法士になるため勉強をしている。理学療法士は身体機能を回復させる仕事であり、自分の技術次第で治療を受ける人の人生を良くも悪くもしてしまう。もちろん僕は人生を良い方向に変えていく理学療法士になりたい。そのためにはまず時間と頭の使い方を上手にしていかなければならない。

僕は時間と頭の使い方が昔から下手である。その結果、数え切れないほど後悔がある。「あの時もっと早くから行動していれば」「あの時もっと違う考え方をしていれば」など思い出したらきりがなくない。しかし僕は一つ確信している。あの時の自分ではないということだ。さらに成長するために今の自分に足りないものを明確にし、時間と頭を無駄なく使い立派な理学療法士になりたい。

これまでの人生が一瞬だったように、これからの人生も一瞬だと思ふ。だから自分の人生が終わるとき、その一瞬の景色にもやががかっているのではなく、鮮明に覚えているように精一杯歩んでいきたい。

温もりの中で育つということ



鷹野町 松下 奈未なみ

今年、私は二十歳の節目を迎え、大人の仲間入りをしました。現在私は大学に進学し、親元をはなれ勉強はもちろんのこと、アルバイトや課外活動などに積極的に取り組み、充実した日々を送っています。その中で、大学という大きなコミュニティの中での人間関係や、今まで知らなかった社会のルールに頭を悩ませることも多くあります。しかし、今まで挫けることなく、なんとか日々を過ごして行くことができました。

いま、私がこのように充実した日々を送ることができ、社会の中で暮らしていくことができるのは、家族や生まれ育った町、私に影響を与えてくださった方々のおかげであると強く感じます。人に優しくすることを教えてくれた愛のある家族、一緒に悩み、一緒に笑ってくれた友達、自分のことのように心配してくださった先生方、そして18年間見守り続けてくれた下諏訪町。その全てのおかげで私は、迷いながらも自分が正しいと思える選択をし、「自分の道」を少しずつ見つけられつつあります。

そのことに気づけたいま、今度は私がいままで与えられてきたものを、他のだれかに与える番であると感じます。人の温かさは人を育てるということ、周りの人は必ず私を応援してくれるということ。そのことを胸に、社会の一員として自分の足で立ち、同時に人のことも支え、応援できるよう精進していきます。

二十歳を迎えて



西四王 小松 太雅 たいが

今年、私たちの学年が成人を迎えるにあたり時の流れの早さに驚きを感じています。まだ成人したという実感はあまりありませんが、大学生になり多くのことを経験する機会が増え、責任ある行動の重要性を感じています。

生活面では、下諏訪町を離れ、初めての一人暮らしをしています。授業、家事、部活動、アルバイトを両立することの難しさを感じながら過ごしています。実家を離れてから、下諏訪町の魅力を実感することも多くあります。360度山に囲まれ自然が多く、澄んだ空気や夜の星空など。生まれ育った場所を離れることで、初めて良い環境で育ったことを実感するとともに、支えてくれた家族や先生、野球を通じて出会った仲間など多くの人への感謝の気持ちで溢れています。

さて、私は今、大学で建築やデザインなど幅広く学んでいます。小中学校から好きだった、ものづくりの完成した時の喜びや達成感という経験から、この道を選びました。大学ではより深く、なぜそのような形なのか、建築においてもユニバーサルデザインや空間分析など、もう一つ上のレベルで毎日追求しています。

学んだことを生かし、将来は「ものづくり」から「まちづくり」まで、幅広く関わり地域に貢献していきたいと思っています。その上で壁にぶつかることも多くあるかと思いますが、挑戦することを忘れず日々精進していきたいと思っています。

前進



社東町 渡邊 亜海 あみ

今年二〇歳という人生の節目を迎え、晴れて成人となった。現在は大学進学を機に生まれ育った諏訪の地を離れ、一人暮らしをしている。高校生の頃は都会での生活に憧れを抱いていたが、いざ地元を離れてみると、都会の便利さを享受する一方で慌ただしい毎日に疲れや寂しさを感じることもあり、諏訪の地を恋しく思うことが多々ある。四季ごとに実家から届く野菜を食べた時や帰省時に慣れ親しんだ諏訪の自然を目にしたときは自分の育った環境の素晴らしさを感じ、誇らしく思う。

私は成人を迎えるにあたり、感謝の気持ちを忘れず、常に前進し続ける人間でありたいと思う。ある小説家は、人の本質は二十五歳までの経験と思考が決定すると述べている。人生において最も多感な今の時期、既に仕事をしている人もいれば大学で学び続けている人もいる。各々が経験する内容は十人十色であるが、その中で何を学び、思考するかが大切だと、この言葉は伝えているのだと私は思う。一方、私が今様々なことを学び、経験できているのは家族や友人に支えてもらっているからである。

一人暮らしを始めてから常に私を応援してくれる家族や辛い時に助けてくれる友人のありがたさを身にしみて感じるようになった。これからも感謝の気持ちを忘れず、このかけがえのない今に対し、貪欲に学び続け、立派な大人になれるよう邁進していきたい。

アメリカと日本の クリスマスとお正月

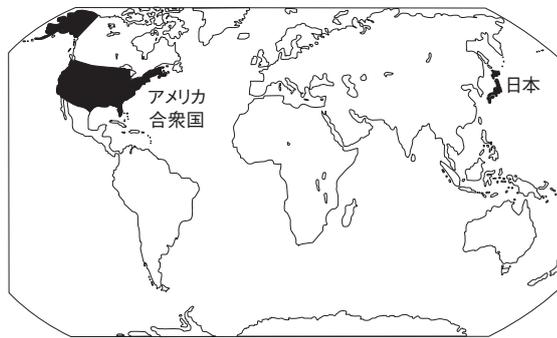


下諏訪南小学校E.L.T

エイミー・タグチ

皆さんにとって一番大切な行事はなんですか？

私が日本に来て感じたことがあります。それは、多くの日本人はお正月を一番大切にお祝いすることです。家族や友人と大晦日から集まり、豪華な食事を食べ「大切な時間」を過ごし、一年の始まりをお祝いします。多くのアメリカ人はお正月ではなく、クリスマスを盛大にお祝いします。キリスト教でなくても、クリスマスを祝いする人がたくさんいます。他にはハヌカや冬至をお祝いする家族もいます。



日本とアメリカ合衆国

クリスマスのメインの飾りはクリスマスツリーです。アメリカではたくさんの種類のクリスマスツリーが売っています。1〜1.8メートルの本物の木でできたツリーが売っていて、色の種類が青、ピンク、白、シルバーです。ドライフルーツ、手

作り、または店で買える飾りなどをを使って、デコレーションを家族でします。

日本のお正月には年賀状を家族や友達に贈るのが習慣的なことです。アメリカでは年賀状のかわりに、クリスマスカードを家族や友達に送るのが多いです。サンタさんに手紙を書く子がたくさんいて、例えば、「サンタさんへ 私はすごくいい子でした。弟にやさしかったからです。だからこのおもちゃをください」「これから宿題をがんばりますので、このゲームをくれたらもっといい子になっていきます」など絵をそえて書き、欲しいプレゼントがもらえるようにサンタさんに訴えます。このような手紙がたくさん郵便局に届いて、毎年新聞に一番面白いリクエストや絵などがのつています。

アメリカのクリスマスの料理は、だいたい大きなハムやターキー、マッシュポテト、野菜を食べることが多いです。デザー

トはリンゴパイやフルーツケーキを見かけるのが多いです。日本のお正月のおせちみたいに関係と一緒には食べます。

お正月というと、日本では近くにある有名な神社やお寺に初詣に行き、おみくじやお守りを買うのが多い姿ですが、アメリカではお正月はしません。そのかわり、お正月の前の夜のニューイヤーズイブに自分の家や他のいろんな場所で、12時深夜のカウントダウンを待っている間に友達や家族とパーティーするのが多いです。12時深夜になったら、決まったところで花火があります。

家族によって冬休みの祝いの仕方が似たり、違ったりします。小さいころ、私はアメリカでクリスマスと日本のお正月の両方を経験して楽しんでいました。みなさんもいつかアメリカのクリスマスを生で経験するのをおすすめします。



★秋宮リンク「氷上祭」のお知らせ★

日 時：平成31年1月27日（日）

午前9：00～正午

場 所：秋宮スケートリンク（悪天候の場合は中止）



そり引きゲーム、氷上ボウリング、障害物競走など楽しい企画が盛りだくさん！

大好評の下駄スケート体験も実施します😊

参加費無料、事前申し込み不要です。当日、秋宮スケートリンクにお越し下さい。

※駐車場の用意はございませんのでご了承ください。。

問い合わせ先 下諏訪体育館（27-1455） 秋宮スケートリンク（28-7555）



☆そり引きゲーム☆



☆氷上ボウリング☆



☆下駄スケート体験☆

1 E 6 2 2

ここ下諏訪にきて三十年以上がたちました。長野県は広く、それぞれの地域の風土が異なるように育んできた文化も異なります。

私が生まれ育った奥信濃と呼ばれる地域と諏訪では本当に様々なことが違います。正月の習わしも随分違います。年取りの魚もこちらは鰯いわしですが、北信では鮭です。また、年末には男の子のいる家では正月飾りと一緒に床の間に菅原道真公の肖像画（かけ軸）を「天神様」といつて飾ります。学問の神様菅原道真公にあやかり、男の子が賢く健康に育って欲しいということ願って母方の実家から贈られます。

この習わしもどこでもやっているものだとばかり思っていました。そうでないことをこちらで暮らすようになってはじめて知り驚きました。調べてみると、正月に天神様を飾るといふ風習は、福井県、富山県、長野県の一部等に限られることのようにです。わが家は子どもは女の子だけなので、しばらくは、天神様も飾らずにいましたが、何だかどことなく寂しいものがあり、私の天神様を飾るようにしました。床の間の天神様を見てみると、幼いころの思い出、母方の祖父に心配をかけたことなどがなつかしく思い出されます。

（杉山 清）



「法定相続情報証明制度」をご利用ください

現在、各種の相続手続では、お亡くなりになられた方の戸除籍謄本等の束を、相続手続を取り扱う各種窓口へ何度も出し直す必要があります。

「法定相続情報証明制度」は、登記所(法務局)に戸除籍謄本等の束を提出し併せて法定相続情報一覧図を出していただければ、登記官がその一覧図に認証文を付した写しを無料で交付します。

その後の相続手続は、法定相続情報一覧図の写しをご利用いただくことで戸除籍謄本の束を何度も出し直す必要がなくなります。ぜひご利用ください。

■問い合わせ 長野地方法務局
電話026-235-6611

**小学校3年生～高校生のための
春休み海外研修交流事業参加者募集**

- ◇研修国 イギリス・フィリピン・カナダ など
- ◇内容 ホームステイ、英語研修、文化交流など
- ◇日程 平成31年3月24日(日)～4月5日(金)
のうち6～11日間
- ◇対象 小学校3年生～高校生
- ◇定員 10～20名
- ◇費用 25.8～49.8万円
- ◇締切日 平成31年2月1日(金)

(1月25日までの申込みで早割1万円)

※コースによって内容等異なります。下記までお問い合わせください。

■問い合わせ 公益財団法人 国際青少年研修協会
電話03-6417-9721

**放送大学で学びませんか
第1期(4月入学生)募集**

放送大学では、テレビ、ラジオ、インターネットなどを利用して授業を行う通信制の大学です。働きながら学んで大学を卒業したい、教養を深めたい、仕事のスキルアップをしたいなど、様々な目的で幅広い世代の方が学んでいます。

- ◇出願期間
第1回 ～平成31年2月28日(木)
第2回 平成31年3月1日(金)～17日(日)

■問い合わせ 放送大学長野センター
電話58-2332(月曜、祝日を除く)

司法書士による「生活保護110番」

- ◇日時 平成31年1月27日(日)
午前10時～午後4時
- ◇電話番号 0120-052-088(フリーダイヤル)
- ◇相談料 無料
- ◇相談例 ・どこで生活保護の申請ができますか
・生活保護を受けるのに財産を手放す必要がありますか など

■問い合わせ 長野県司法書士会
電話026-232-7492

長野県最低賃金改正

長野県内の事業場で働く全ての労働者に適用される「長野県最低賃金」が、平成30年10月1日から時間額821円に改正されています。

この機会にぜひ賃金の確認をしてみてください。

■問い合わせ 岡谷労働基準監督署
電話22-3454

平成31年下諏訪町消防出初式

出初式は、1年間の無火災と、町民の皆様の安心・安全を願う新春恒例の行事です。

分列行進、式典ともどなたでも自由にご観覧いただけます。

皆様のご来場をお待ちしております。

- ◇日時
平成31年1月13日(日)
午後2時15分～ 役場前にて分列行進
午後2時50分～ 総合文化センターにて式典



昨年の様子

■問い合わせ 下諏訪町 消防課 庶務係
電話28-0119

家屋を取り壊した際は届出を忘れずに!

平成30年1月2日から平成31年1月1日の間に家屋を取り壊した場合は、必ず町に届出をお願いします。

ただし、法務局で滅失の登記を済まされた場合は必要ありません。届出がされない場合は、平成31年度も引続き固定資産税・都市計画税が課税されてしまいますのでご注意ください。

◇届出期限 平成31年1月31日(木)

■問い合わせ 下諏訪町 税務課 資産税係
電話27-1111(内線234・235)

水道管の凍結・破裂にご注意ください

年末年始を迎えるにあたり、凍結防止帯の電源及び通電状況を今一度ご確認ください。

また、長期不在になる場合は、かけ流しや不凍栓を閉める等の凍結防止対策をお願いします。

併せて、水道メーターボックス付近の除雪にご協力をお願いします。

水道の凍結・破裂等があった場合は、町水道組合加盟工事店、または、町指定給水工事業業者へお問い合わせください。

「乳がん検診」を受けませんか

今や乳がんは女性がかかる癌の中で最も多い癌です。乳がん患者の数は上昇を続けていることに加え、若い世代でも癌患者が多いことから、早期発見・早期治療がととても重要です。

女性スタッフによる検査と乳腺専門医による総合判定が安心のコースです。

- ◇検査項目 マンモグラフィ(2方向) + 乳房超音波
- ◇検査費用 10,800円
- ◇予約人数 1日5名

※完全予約制(3日前までの予約が必要)

■問い合わせ 諏訪赤十字病院 検診センター
電話57-6042

諏訪湖博物館・赤彦記念館 ☎27-1627

- ◆休館日 1月1日(火)・2日(水)・3日(木)・7日(月) 15日(火)・21日(月)・28日(月)
- ◆料金 一般 350円 小・中学生 170円
※諏訪6市町村に在学または在住の「小学生・中学生」及び下諏訪町内に在住・在学する「高校生」は、入館無料となります。その他、障がい者等の入館料免除や各種割引があります。
- ◆開館時間 午前9時～午後5時(ただし入館は午後4時30分まで)

◎第18回島木赤彦「童謡」コンクール表彰式

- ◇日時 平成31年1月19日(土) 午後2時から
- ◇場所 諏訪湖博物館・赤彦記念館ロビー

赤彦と邦子が詠んだ歌の紹介 - 新年 -

赤彦 「春」(大正12年「太虚集」所収)
土の上に白き線引きて日ぐれまで
子どもの遊ぶ春となりけり

邦子 「新年の歌」(昭和4年「明日香路」所収)
新どしの標繩のかざりのすがしきよ
ものの初めはおごりなくして



下諏訪町立図書館 ☎27-5555

- ◆休館日 1月1日(火)・2日(水)・3日(木)・7日(月) 11日(金)・15日(火)・21日(月)・28日(月)
- ◆開館時間 午前9時30分～午後7時(火～金) 午前9時30分～午後6時(土日祝)

◎町内一斉家庭読書の日◎

1月13日(日)

◎図書館かるた大会◎

- ◇日時 1月6日(日) 午前10時30分～正午
- ◇場所 図書館2階会議室
絵本カルタ・布カルタ・いろはカルタ・百人一首等を競います。勝者は宝箱をあけ、素敵な景品がもらえます。幼児から大人まで誰でも参加できます。

◎学習室開設◎

- ◇日時 1月4日(金)～3月17日(日)
- ◇場所 図書館2階会議室
行事が入った際など使用できない場合があります。利用申込みは受付カウンターでお願いします。

◎さくら保育園の絵画展◎

1月12日(土)～2月3日(日) ミニシアターにて

下諏訪町空き家情報バンク物件情報

(平成30年11月30日現在)

行政区	所在地	No.	賃貸等	条件等	
第1区	矢木町	117	売却	木造平屋建	1,490万円
第2区	立町	131	賃貸	木造2階建	月5万6千5百円
	新町上	141	賃貸	木造2階建	月4万7千円
第3区	南四王	139	賃貸	木造2階建	月6万7千円
	大社通	144	賃貸	軽量鉄骨造2階建	月4万9千5百円
第4区	上久保	138	賃貸	木造2階建	月4万円
	湖畔町	145	売却	木造2階建	880万円
第6区	下屋敷	142	売却	木造平屋建	980万円
第7区	東山田	130	賃貸	木造2階建	月3万8千円
第8区	社東町	126	売却	木造2階建	2,292万円
第9区	星が丘	143	売却	木造平屋建	307万円
第10区	高浜	129	売却	木造2階建	1,050万円

※詳細は町ホームページでもご覧いただけます。
※空き家をお持ちの方は、空き家情報バンクへの登録をぜひご検討ください。

■問い合わせ 下諏訪町 産業振興課 移住定住促進室
電話 27-1111 (内線274)
E-mail: iju@town.shimosuwa.lg.jp

しもすわ今昔館 おいでや

時計工房 儀象堂 ☎27-0001 星ヶ塔ミュージアム 矢の根や ☎27-1800

◆新春お年玉セール

1月4日～15日まで

儀象堂オリジナル時計やメーカー時計など10～20%OFF!!セイコーウォッチも多数取り揃えております。ぜひこの機会にご来館ください。

◆12月～2月まで

時計作り体験の受付日時が変わります。

誠に勝手ながら、12月～2月まで時計作り体験の受付時間が下記のとおりになります。また、体験開催日が金・土・日・月のみとなります。ご迷惑をおかけいたしますがよろしくお願いたします。

[10:00～/11:00～/13:00～/14:00～/15:00～]
※火・水・木曜日をご希望の際にはご相談ください。

*開館時間 午前9時～午後5時
*正面入り口横: 足湯 1階: 売店・休憩コーナー
はご自由にご利用いただけます。

広告

いつまでも、心にのこるものを...

●超画質自費出版「ハイドルブック」

美術画集/写真集/作品集

●各種カード

招待状・案内状/QSLカード/ダイレクトメール

●企画・デザイン・編集

カタログ/ポスター/パンフレット/チラシ/

会社案内/各種名刺/ラベル/絵ハガキ/

結婚の葉/リーフレット/カレンダー

高級カラー印刷専門

株式会社 オノウエ印刷

●生活情報誌(毎月発行)

みづべ

●宅配ネットワーク「ミッド・オノウエ」

ミッド・オノウエ

■本社/〒392-0015 諏訪市中洲586 ☎0266-52-8020(代) FAX0266-52-3058 URL <http://www.op-onoue.co.jp> e-mail:ask@op-onoue.co.jp

広告の内容については広告主にお問い合わせください。



高浜健康温泉センター 「ゆたん歩」

◇ 1月のゆたん歩の日は28日(月)です ◇

ゆたん歩の日 健康相談 (1月28日)

9:30~12:00 保健師による体組成測定と個別相談

ゆたん歩の日 健康ミニ講座 (1月28日)

10:00~11:00 健康運動指導士による簡単エクササイズ

入館者は当日ご自由に参加していただけます。



健康相談



健康ミニ講座

メンテナンスによる休館日のお知らせ

1月8日(火) 通常休館日

1月9日(水)~10日(木) メンテナンス休館日

■お問い合わせ ゆたん歩 電話26-2626

※教室の参加方法等、詳しくは町のホームページまたはお電話ください。

子育てふれあいセンターぽけっと

1月の行事予定

- 8日(火) ファーストブック
- 11日(金) 知恵袋講座「まゆだま」
- 15日(火) うたのぽけっと/BP①
- 18日(金) ママ講座1・2・3
- 19日(土) 土曜開館
- 21日(月) おはなしいっぱい
- 22日(火) BP②
- 24日(木) 0歳児ママ講座
- 30日(水) BP③



知恵袋講座「まゆだま」

1月11日(金)

ぽけっと一さんと小正月の伝統行事まゆだま作りをしましょう。

親子でココロ丸めましょうね。

参加申込は12/18(火)から受け付けます。

(詳細は月の行事予定表をご覧ください。)

■問い合わせ 下諏訪町子育てふれあいセンター ぽけっと
電話・FAX: 27-5244

※詳しくは町のホームページをご覧ください。



1月 各種相談

相談は無料です。*は事前に予約が必要です。

相談名	日	曜日	時間	場所
*法律相談	24日	木	午後1時~午後5時	住民環境課 生活環境係 ☎27-1111 (内線143) までお問い合わせください。
行政相談	15日	火	午後1時~午後3時	
住民相談・一般相談	土・日・祝日を除く毎日		午前8時30分~午後5時15分	誹訪地域振興局 ☎57-2902
消費生活相談	土・日・祝日を除く毎日		午前8時30分~午後5時15分	
*交通事故相談	10日	木	午前10時~午後3時	教育委員会 ☎27-3204 ※面接での相談については事前に予約をお願いします。
児童家庭・教育相談	土・日・祝日を除く毎日		午前8時30分~午後5時15分	誹訪保健福祉事務所 ☎57-2927 ※面接での相談については事前に予約をお願いします。
女性総合相談	土・日・祝日を除く毎日		午前8時30分~午後5時15分	下諏訪商工会議所 ☎27-8533 ※面談日については事前に確認をお願いします。
建築なんでも相談 (リフォーム・耐震改修など)	毎月第3土曜日		午前9時~正午	ものづくり支援センター ☎26-2226
工業相談	土・日・祝日を除く毎日		午前9時~午後5時	税理士事務局 ☎28-6666 (下諏訪商工会議所会館2階)
*税務相談	9日	水	午前10時~正午	下諏訪町社会福祉協議会 ☎27-7396
福祉総合相談	土・日・祝日を除く毎日		午前8時30分~午後5時15分	下諏訪町地域包括支援センター ☎26-3377
・福祉相談	土・日・祝日を除く毎日		午前8時30分~午後5時15分	老人福祉センター 相談室 ☎28-2827
・介護相談、権利擁護相談、 成年後見相談	毎週金・土曜日		午前10時~午後3時	住民環境課 なんでも相談室 ☎28-3366
・結婚相談	土・日・祝日を除く毎日		午前8時30分~午後5時15分	
なんでも相談	土・日・祝日を除く毎日		午前8時30分~午後5時15分	どんな些細なことでも結構です。お気軽にお電話ください。

「キレイになりたい」をお手伝いします。



アットホームで居心地の良い空間作りを心がけています。お客様一人一人に寄り添い美しく健康でいられるお手伝いをさせていただきます。

☎0266-75-0131

- 諏訪市四賀85
- 平日 11:00~20:00
- 土日祝 10:00~18:00
- 不定休(HPにてご確認ください)
- http://bloom510.crayonsite.com
- 完全予約制・キッズスペース有り
- お店専用LINE ID @yvw3305i



お店専用LINE

広告の内容については広告主にお問い合わせください。

1月の休日当番医

※事前に電話で確認の上受診してください。
 ※歯科診療は「保険証」を必ずお持ちください。

※休日・夜間緊急医療案内
 下諏訪消防署 ☎28-0119

日	曜日	当番医 (診療時間9:00~17:00)		当番歯科医 (診療時間9:00~正午)		当番薬局	
1日	火	山崎医院(岡谷市)	22-3287	山岡歯科医院(岡谷市)	22-2472	山一小口薬局(岡谷市)	23-2206
		あざみ胃腸科クリニック	28-0505			菜の花薬局	26-1500
2日	水	山田外科医院(岡谷市)	22-2382	あさひ中央台歯科診療所	26-1414	山一小口薬局(岡谷市)	23-2206
		諏訪皮膚科クリニック	27-5388			盛栄堂小池薬局	28-6473
3日	木	釜口医院(岡谷市)	22-2089	あさひ中央台歯科診療所	26-1414	マツモトキヨシ・岡谷天竜町店(岡谷市)	24-1801
		諏訪共立病院	28-2012			ひまわり薬局	26-7226
6日	日	林眼科医院(岡谷市)	28-6596	牛山医院歯科(岡谷市)	22-6422	御子柴薬局(岡谷市)	27-7056
13日	日	平山医院	27-8053	栗田歯科医院(岡谷市)	24-5756	盛栄堂小池薬局	28-6473
14日	月	野村ウィメンズクリニック(岡谷市)	24-1103	小松歯科クリニック	28-0008	ウエルシア薬局(岡谷市)	26-2512
20日	日	高浜医院	28-3811	小松歯科医院	27-8226	イズミ薬局	28-6566
27日	日	平林医院(岡谷市)	22-3952	早出歯科医院(岡谷市)	28-0024	やまびこ薬局(岡谷市)	21-2144

休日当番医等は、変更になることがありますのでご承知ください。

1月 健康診査等

- 休日・夜間緊急医療案内サービス ☎0570-088199 (ナビダイヤル)
- 諏訪地区小児夜間急病センター (15歳以下・午後7時~9時) ☎54-4699

種	別	日	曜日	時間	場所
乳幼児健診	2 か月 (平成30年 11月生)	25日	金	午前9時~	保健センター ☎27-8384 ※保健センター改修工事のため、一部会場が変更になる場合があります。ご理解、ご協力をお願いします。
	4 か月 (平成30年 9月生)	25日	金	午後0時45分~	
	10 か月 (平成30年 3月生)	29日	火	午後0時45分~	
	1歳6か月 (平成29年 6月生)	11日	金	午後0時45分~	
	2 歳 (平成28年 10月生)	8日	火	午前9時~	
	3 歳 (平成27年 12月生)	23日	水	午後0時45分~	
予防接種	B C G	16日	水	午後2時~午後2時30分	
	四種混合	9日	水	午後2時~午後2時30分	
	日本脳炎	22日	火	午後2時~午後2時30分	
心のほっと相談 ※要予約		17日	木	午後1時30分~午後3時30分	
すこやか相談 (育児・栄養相談)		7・21日	月	午前9時~午前11時	
産前・産後サポート事業		7日	月	午前9時~正午	
もぐもぐ学習会 (離乳食教室)		18日	金	午前10時~午前11時	

1月 休日水道工事店

日	曜	指定工事業者	住所	電話
1	火	(株)オスガ設備	岡谷市長地権現町	27-6622
2	水	(有)藤森水道	岡谷市長地御所	27-7289
3	木	(株)総建	五官	28-8295
4	金	松澤工業(株)	曙町	28-0919
5	土	(株)上條電設工業	社東町第2	23-5330
6	日	(株)親水工業	東山田第2	27-8399
12	土	水道建設(株)	町屋敷3組	28-8139
13	日	杉村設備(株)	塚田町	27-0575
14	月	(有)諏訪冷熱	西赤砂	28-6462
19	土	スワンシステム(有)	東弥生町	26-8866
20	日	(有)林組工業所	本郷	28-6383
26	土	(株)オスガ設備	岡谷市長地権現町	27-6622
27	日	(有)藤森水道	岡谷市長地御所	27-7289

※都合により工事店が変更される場合があります。

■問い合わせ 下諏訪町 建設水道課 上水道管理係 電話27-1111 (内線228)

1月の休日納税相談

- 開設日時 5日(土)・6日(日)
午前10時~午後4時まで
- 開設場所 町庁舎2階 税務課窓口
- 内容 税金等の納付及び納税相談
- 問い合わせ 下諏訪町 税務課 収納係
☎27-1111 (内線236・237)

1月の税金等納期限・口座振替日

- 〈1月31日(木)〉
- ・町県民税 4期分
 - ・国民健康保険税 10期1月分
 - ・後期高齢者医療保険料 10期1月分
 - ・温泉使用料(12月使用料) 1月分
 - ・介護保険料 10期1月分
 - ・保育料 1月分
 - ・水月霊園管理料 随時

広告



忘・新年会は食祭館で!

食祭館の忘・新年会

- ・お料理は 3,000円よりご予算に応じます
- ・飲み放題 100分 2,000円
(瓶ビール、日本酒、焼酎、ワイン、梅酒、ソフトドリンク)

小さなお部屋(4名様~)をはじめ大広間(最大144名様)もごさいます!

営業時間
 お土産 10:00~18:00
 ランチ 11:00~14:00
 夜の部 17:30~22:00

写真はイメージです

大社通りの
 大きな提灯が目印!

中山道下諏訪宿 門前ひろば

食祭館

お問い合わせ ふろ しょうさい
 TEL: 26-4931
shokusaikan.net/



広告の内容については広告主にお問い合わせください。

下諏訪町の企業紹介 第76弾 「watts」

ワッツ

クローズアップしめすわでは毎月、町内の企業を紹介しています。内容は各企業から提出いただいた原稿を基に掲載しています。掲載を希望する企業は下諏訪町 総務課 情報防災係（電話27-1111 内線261）までご連絡ください。



▲広く明るい店内で皆さまをお待ちしております。



平成28年に当初美容室を平沢町に移転し営業しておりましたが、美容室という限られたお客様だけでは平沢町が賑わい活気ある通りにするには限界があると思い、美容室を改装し、平成30年7月に「watts」をオープンしました。

平沢町は近年色々なお店も開店し、活気が見えつつありますが、もっと明るくオープンなお店があっても良いのでは、と。「watts」はお一人様から団体様まで、「飲んで食べて」をコンセプトに広く明るい店内で、老若男女様々な皆さまに楽しんでいただけたらと思っています。

「watts」もまだオープンして4ヶ月。わからない事もたくさんありますが、お客様や友人たちのアドバイスや叱咤激励を受け頑張っていきます。

皆様のお越しをお待ちしております。

- 所在地 下諏訪町294-1 (平沢町)
- 電話 28-2262
- ☆営業時間 18:00~24:00 ☆定休日 日・月曜日

ボンゴザ通信

地域おこし協力隊の活動や日々の何気ないことなどなど。

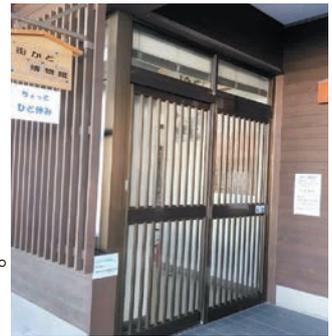


「ボンゴザ」って？

諏訪地方の方言で「宴会で最後まで残ってお酒を飲んでいる人」の意味です。ここでは転じて、町と一緒にまちづくりを考える「仲間」としての意味で使っています。

明けましておめでとうございます。昨年は大変お世話になりました。ホシスマバのイベントやスマバに沢山の人に足を運んでいただき、とても嬉しかったです。ありがとうございました。今年も頑張りますのでどうぞよろしく願いいたします。

さて、昨年の活動の一つとして、「まちづくり推進会議」の取り組みで、有志を集め、駅の「まちかど博物館」をきれいにしよう！という活動を行いました。約20年前に設置された、「駅と祭りの資料館」は御柱祭やお舟祭り、長持ちなどのお祭りの説明パネルや写真の展示、昔使われていた鉄道の部品や道具などが展示されていましたが、その後更新されていなかったため、色褪せたり、情報が古かったりしていました。あまり広くないスペースに沢山のモノが置いてあったので…休憩できるようなスペースにしてみました！！今後も少しずつ変えていく予定でいます。下諏訪町の玄関口を素敵にするために、皆様ぜひ素敵なアイデアなど教えてくださいね！



▲入口は観光案内所の隣



▲変更前
展示物がたくさん



▲変更後
休憩所に

【イベント情報】

ホシスマバで焚き火しよう！



- ◇日時:1月19日(土) 13:00-15:00
- ◇場所:ホシスマバ(下諏訪町社7001)
- 景色を見ながら焚火をしませんか？
- 焼きたい物があったら持ってきてね。



mee mee center Sumeba(ミーミーセンタースマバ)

- 下諏訪町3205-10 (御田町) ■78-9110
- 木～日曜日 10:00-15:00 ※臨時休業あり
- 駐車場 町営四ツ角駐車場2台

最新情報をチェック！



ミーミーセンタースマバ



火葬場「湖風苑」となり

えころホール 岡谷

さくら館

太田屋 ☎0120-22-2761

会員募集中!

広告の内容については広告主にお問い合わせください。